

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 島根県

農業委員会名： 津和野町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 5 年 12 月 1 日

任期満了年月日 令和 8 年 11 月 30 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	10	10	10

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	576
農業経営体数	313

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	336
女性	130
40代以下	29

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	47
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	3
農業参入法人	0
集落営農経営	25
特定農業団体	0
集落営農組織	11

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	587	123	123			710

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	710 ha	414 ha	58.3 %
課題	担い手不在地域では集積が進んでおらず、担い手のいる地域においても高齢化が進んでいるため、新規の担い手及び、既存の担い手の後継者育成が必要である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和 15 年度	集積率	67 %
今年度の新規集積面積	7 ha	農地面積(C)	710 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	421 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	59.4 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	37.3 ha	37.3 ha	0.0 ha
課題	再生利用が困難な農地程ではないが農地中間管理機構の借り受け基準を満たさない農地がほとんどであるため担い手への集積が進んでいない。また、所有者が町外在住であったり、高齢であるために管理も困難であるケースが多い。今後は基盤整備事業も含めた耕作条件を改善できるような取り組みや、地域計画における農業を担う者へのマッチングにより遊休農地解消を進める必要がある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	34.9 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	7.0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.1 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	基盤整備担当部局と連携し現地の確認、事業実施に向けた協議を行う。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	6.2 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	4年度新規参入者		5年度新規参入者		6年度新規参入者	
	2	営体	1	経営体	1	経営体
	0.6	ha	0.3	ha	1.1	ha
課題	近年の新規就農者は露地野菜、施設園芸等の複合経営で経営を開始することが多く、経営農地としては広い面積より水利や土壌等の条件の良い農地を希望することが多いので、希望に沿った農地を提供できるよう情報収集を進める必要がある。また、離農する新規就農者もいることから声掛けや相談等サポートする必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度		令和5年度		令和6年度		平均	
	17	ha	23	ha	16	ha	19	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					1.9	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	11	人
			農地利用最適化推進委員の人数	10	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	③新規参入の促進	新規就農者向けあっせん農地のにむけた農地所有者の意向確認。
10月	②遊休農地の解消	利用状況調査における遊休農地の再調査及び意向確認。
2月	①農地の集積	担い手への利用権設定に向けた所有者の意向確認。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2	回
---------------	---	---

開催時期	10月	相談会名	新・農業人フェア
参加者数	1名	開催場所	大阪府
相談会の内容	新・農業人フェアに津和野町のブースを出展し、就農を希望する来場者に対して農林課就農担当者及び島根県普及部担当者と一緒に津和野町における農業の現状と就農に向けたサポート等について説明・相談に応じて就農に繋げる。		
開催時期	8月	相談会名	就農相談バスツアー
参加者数	1名	開催場所	町内農家
相談会の内容	就農を希望する県内市町村をバスで訪問し、農家等で見学や農業体験を実施しており、意見交換会等に参画して就農に繋げる。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)